

豊中市立小曽根こども園民間移管に係る移管先事業者募集FAQ

内容	No.	質問（Ｑ）	回答（Ａ）	備考
施設・設備の基準について	1	内装レイアウトで廊下は必要でしょうか。また、保育室はパーテーション等での間仕切りだけで対応可能でしょうか。	廊下は必置ではありませんが、認定こども園を設置・運営していくにあたっての基準（条例等参照）を満たす必要があります。また、保育室をパーテーションで間仕切することは問題ありませんが、調理室、トイレ等については衛生面に配慮して、ご提案ください。	
	2	トイレ内の便器の数に規定はありますか。	トイレ内の便器の設置数に規定は設けておりませんが、認定こども園を運営していくにあたって必要と思われる設置数でご提案ください。	
	3	一時預かり事業の実施にあたって、別途、一時預かりスペースを設置する必要はありますか。	一時預かりスペースの設置をお願いします。	
	4	園庭について、近隣の公園を活用してもよいのでしょうか。	園敷地内に基準上必要な面積分の園庭を設ける必要があります。	
	5	駐車場台数について必要数の指定はありますか。	提案される定員数に応じて、必要と考えられる台数を確保するように計画してください。本市では園児30人に1台程度を最低限のめやすと考えています。	
	6	駐車台数について、30人に1台程度とありますが、100人定員の場合は、 $100 \div 30 = 3.33$ 台→4台必要でしょうか。	30人に1台程度は駐車場台数のめやすであり、地域の状況や駐車場の整備状況を総合的に勘案し、必要台数をご提案ください。	
	7	定員について、各保育室の面積が規定を満足している前提で、弾力運用は認められていますでしょうか。	各保育室の面積及び職員数の要件を満たしている場合、弾力的な運用をされても差し支えありませんが、事前に市と協議してください。	
	8	地域子育て支援センターの職員配置基準(人数、資格等)はありますか。 ※「重層的支援体制整備事業実施要綱」からは読み取ることができませんでした。	令和8年4月8日付第三次改正こ成環第193号「地域子育て支援拠点事業の実施について」（こども家庭庁成育局長）において、『子育て親子の支援に関して意欲のある者であって、子育ての知識と経験を有する専任の者を2名以上配置すること。（非常勤職員でも可。）』と定めがあります。なお、地域支援員予定者については、『教育・保育の経験4年以上』の保育教諭1名以上の配置が必要です。（募集要項6ページ及び15ページ参照）残りの職員については保育教諭が望ましいですが、保育士または幼稚園教諭のいずれかの資格免許所持者を配置してください。	
	9	一時保育室についての人数、面積についての基準、目安はありますか。	公募にあたっては、『一時預かり事業（豊中市一時保育事業実施要綱に規定する「断続的一時保育事業」及び「緊急一時保育事業」）を実施すること。』（募集要項11ページ）を求めています。したがって、このために必要な面積を確保してください。	
	10	障害児保育について障害児保育室は単独で必要でしょうか。	専用の障害児保育室は設けず、同室で共に育つという教育・保育の実施を基本としてください。	
	11	募集要項11ページ事業規模において、『2歳児と3歳児の定員差を5人以上とすること。』とありますが、3歳児の定員に1号認定子どもを含みますか。	含みません。2歳児（3号認定子ども）と3歳児（2号認定子ども）の定員差を5人以上としてください。	
民間移管について	12	民間移管に反対の意見をお持ちの保護者の方がおられる場合、その対応に市が協力していただけますか。	民間移管に伴う調整事項は、保護者、移管先事業者、市で構成される三者協議会で協議を進めます。	
	13	現在の小曽根こども園で使用している備品等を引き継ぐことはできますか。	他の公立こども園で使用する備品もあるため、選定後に市と協議してください。	
	14	豊中市立の公立こども園等に勤務する会計年度任用職員の保育教諭に対して、移管先事業者の職員募集に関する案内はしていただけますか。	本市から案内はいたしません。 ただし、引継ぎ・共同保育期間等に、選定された法人が当該園の会計年度任用職員に対し、次年度以降の職員募集について案内することを妨げるものではありません。	
提出書類について	15	提出書類1-①応募申込書には押印は不要でしょうか。	全ての様式について押印は不要です。	
	16	社会福祉法人監査報告書の過去の原本を紛失している場合、どういった取り扱いになるのでしょうか。	施設所管の市町村等に相談し、ご準備ください。	
	17	提出書類1-②事業者の概要（様式共2）の「8. 経営施設の状況」について、保育施設のための記入でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	
	18	提出書類1-②事業者の概要（様式共2）の「監査状況に関する書類」について、認可外保育施設については提出しなくてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	
	19	提出書類1-②運営施設の監査状況について、令和5年度（2023年度）に開園した施設が複数ある場合、全ての監査書類の提出が必要でしょうか。もしくは、最も直近で監査を受けた1施設の書類が必要でしょうか。 例）令和5年（2023年）4月1日に開園した施設が3園ある場合 A. 3園について、令和5年度（2023年度）～令和7年度（2025年度）の監査書類を提出 B. 3園の中で最も直近で監査を受けた1施設について、令和4年度（2022年度）～令和6年度（2024年度）の監査書類を提出	令和5年度（2023年度）に開園した全ての施設の監査書類が必要です。（左記例示のA）	
	20	提出書類1-②現在運営している施設のパンフレットは、全施設分が必要でしょうか。	全施設分は不要です。何施設分を添付するかは任意となりますが、応募書類が過度に多くならないようにしてください。	

内容	No.	質問（Ｑ）	回答（Ａ）	備考
	21	提出書類5基本設計図面等の③施設の状況とはどのような資料のことでしょうか。	計画している施設全体のイメージが分かる図（バース図等）をご提出ください。	
	22	提出書類6-④労働基準法等の規定に関する書類の「就業規則」について、法人本部の所在地にある施設のもの、保育事業施設のもの、どこの施設のものを提出するとよいでしょうか。	現在運営する保育施設等の就業規則をご提出ください。法人本部の所在地にある施設が保育施設でない場合、当該施設の就業規則の提出は不要です。	
	23	提出書類7-①施設整備費の事業別収支一覧表（様式8）に施設整備の金額を入力する形になっておりますが、設計費、建設工事費の見積書を添付する必要がないという認識で間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。	
	24	提出書類7-①借入金返済計画書（様式11）は、借入金が無く自己資金の場合は提出する必要はないのでしょうか。	白紙でご提出ください。	
	25	提出書類7-②決算書等「直近3年間の決算書類、計算関係書類」について、下記のいずれの分の決算書を提出するのでしょうか。 A.法人全体分、B.全拠点分、C.保育事業の拠点分のみ	B.全拠点分をご提出ください。	
	26	提出書類7-②「直近3年間の決算書類、計算関係書類」について「（本部及び拠点ごとの注記を含む）」と記載されていますが、「計算関係書類：貸借対照表、収支計算書、同付属明細書」についても本部及び全拠点分を提出でしょうか。	「計算関係書類：貸借対照表、収支計算書、同付属明細書」についても本部及び全拠点分が必要です。	
	27	提出書類7-②決算書等「法人税及び法人市民税について、滞納のないことの証明書」について、法人市民税の証明書は、法人本部を置いている施設分を提出、または全拠点分を提出のどちらでしょうか。	全拠点分の法人市民税の証明書をご提出ください。	
	28	提出書類7-②決算書等「残高証明書」について、法人本部を置いている施設分を提出、または全拠点分を提出のどちらでしょうか。	法人の自己資本分の提出が必要ですので、施設ごとに口座がある場合は全施設分をご提出ください。	
	29	提出書類7-②決算書等の「代表者の所得税及び市（府）民税について、滞納のないことの証明書（直近3年分）」は、所得税は納税証明書（その4）の指定がありますが、市（府）民税については種類の指定はあるのでしょうか。 また、本社が東京にあり、代表者が東京都在住なのですが、所得税及び市（府）民税は東京のものを取得・提出すればよいのでしょうか。	指定はありません。各市町村（都道府県）で定められている所定の様式にてご提出ください。 また、取得する市町村（都道府県）については、代表者の方が在住している市町村（都道府県）のものを提出ください。	
	30	提出書類7-②銀行発行の残高証明書は原本が必要でしょうか。また、全行分の取得が期日までにできない場合、預金通帳の写しでの提出は可能でしょうか。	銀行発行の残高証明書については、原本ではなく写しの提出も可とします。また、預金通帳の写しを代替書類とすることも可能です。	
	31	提出書類7-②決算書等の「借入残高に関する法人の申出書」とは、借入残高証明書という認識でよろしいでしょうか。また、代替書類として、融資残高証明書を提出することは可能でしょうか。	お見込みのとおりです。また、様式2「事業者の概要」における預金・長期借入等の状況と整合性がとれる内容としてください。	
整備補助金について	32	就学前教育・保育施設整備交付金について、外構部分も補助対象になるのでしょうか。	外構工事費のうち、防犯対策に係る経費（門扉、フェンス等）を除く経費については補助対象外となります。	
	33	認定こども園整備に係る補助金の金額と対象経費を教えてください。	募集要項13ページをご確認ください。応募段階で事務局による金額の試算は行いません。 なお、要綱はあくまで現段階のものであり、整備を行う令和10年度（2028年度）の補助内容は未定です。	
	34	工事事業者は入札を実施する必要がありますか。	整備補助金を活用する場合、入札を行う必要があります。	
	35	工事事業者の入札を行う際は、豊中市指定の工事事業者限定なのでしょうか。	豊中市指定以外の工事事業者でも入札参加が可能です。	
	36	入札参加条件はあるのでしょうか。	参考資料「民間保育所整備事業の手引」を参照してください。	
	37	整備補助金の財産処分について、耐用年数以前にこども園を廃止または建物除去した場合、補助金の一部返還を行う必要がある旨記載がありますが、土地の貸付期間は30年なので要項P13下部の表にある上3つの構造の建物だと実質返還が生じるという理解でよいでしょうか。	ご認識のとおりです。なお、本市が貸し出す土地については、30年後に継続のご希望がある場合は協議することも想定しています。	
	38	整備費以外で民間移管に関する補助金はありますか。	引継ぎ・共同保育における経費を補助します。詳細は募集要項16ページをご覧ください。 また、小曾根こども園の保護者負担を維持するため、小曾根こども園の給食費と国基準額との差額については市が補助する予定です。	
	39	募集スケジュールについて、令和11年（2029年）4月1日開園の場合でも令和9年（2027年）10月～12月に認可申請書を作成するのでしょうか。また、職員名簿も必須でしょうか。	令和11年（2029年）4月1日開園に向けて、市条例で定める認可基準を満たしていることを確認し、認可の手続きを進めるために、その時期での作成が必要となります。なお、職員名簿につきましては、採用予定者も含め作成してください。	
その他	40	現場説明会に参加することができませんでしたが、応募することはできますか。	できません。応募にあたり、現場説明会への参加は必須です。	
	41	「社会福祉法人に係る審査基準」において、3-（4）-ア-（イ）-aの「社会福祉施設（都道府県又は市町村が福祉サービスを必要とする者について措置をとる施設等）」には認可保育所や認定こども園は含まれないのでしょうか。	お見込みのとおりです。	
	42	「社会福祉法人に係る審査基準」については、1つでも要件を満たさない場合は応募条件を満たさないのでしょうか。	お見込みのとおりです。	

内容	No.	質問（Ｑ）	回答（Ａ）	備考
	43	募集要項３（７）「市関係部局との調整」について、選定前にも行う必要がありますか。	法令に準拠した基本設計図面等の作成にあたり、必要に応じて選定前から調整及び協議してください。なお、募集要項３（７）「市関係部局との調整」に関する質問もすべて、募集要項８（２）「応募に関する質問の受付・回答」に従って受付・回答します。	
	44	現在、小曽根こども園で勤務している会計年度任用職員（非常勤職員）を継続雇用することを予定して、募集要項３（３）職員の配置に含めることは可能ですか。	職員配置に「採用予定」とすることは可能ですが、小曽根こども園で勤務している会計年度任用職員の多くが継続して勤務を希望しない場合であっても、開園時には必要な数及び経験年数を満たす職員を配置してください。	
	45	職員の雇用の引継ぎについて、現在の40人の職員が継続されるのか、すべて職員が入れ替わるのか、職員の希望に応じて変動するのか、教えてください。職員の希望による場合、いつごろ何人ということが分かるのでしょうか。	ご提示の選択肢では、最後の職員の希望により変動することとなります。公立こども園の職員には、常勤職員、非常勤職員があり、常勤職員は原則として、他の公立こども園に人事異動となります。非常勤職員についても、公立こども園に残りたいという希望がある場合は、可能な限り他の公立こども園への異動に配慮する予定です。ただ、中には地域への愛着から当該園で働き続けることを選ばれる方もおられ、本市が約20年前に民間移管を実施した際は、一定数の非常勤職員が民間移管先の園に移籍したと聞き及んでいます。いつ時点で何人など具体的なことはお伝えできませんが、引継ぎ・共同保育の中で、主幹保育教諭等が1年間週に5日園に来ていただく際に、職員との信頼関係を築きつつ人材募集活動をされることは問題ないと考えています。職員の希望があれば人材確保の中で検討してください。	
	46	募集要項３（４）貸付土地 オ 土地の返還について、貸付期間の令和41年3月31日の期間満了のとき、事業者側の理由により、契約を打ち切るとき又は契約が解除されたときは、事業者の負担により原状に回復させ、返還することと記載がありますが、少子化の影響等で園児が集まらず、運営がきびしくなった場合の契約打ち切りでも、この事業者負担の条件に該当しますか。 また、事業者側の理由でなく契約が解除となった場合は、事業者は費用負担は一切なく、運営から撤退するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、契約の解除が見込まれる場合は、どちら側の理由であっても事業の継続に向けて協議し、対応策を検討してまいります。	
	47	豊中市の条例における緑地（植栽、樹木、芝生等）を園庭内に設けることは可能ですか。 その場合の緑地面積は園庭面積から除外しなければならないでしょうか。	豊中市環境の保全等の推進に関する条例に基づき、環境配慮協議を行ってください。園庭内に設けることは問題ありませんが、園庭面積からは除外してください。	
	48	募集要項に記載の施設長要件（保育経験10年以上・役職経験3年以上、または社会人経験10年以上・施設長経験3年以上）についての質問です。この要件はいつ時点の経験年数になりますか。 ①申込時点（令和8年7月）に充足していること ②令和11年4月の開園時点	「②令和11年4月の開園時点」になります。	
	49	子育て支援室の面積の基準、目安は、ありますか。	公募にあたっては、『本市からの委託に基づき、小曽根こども園において設置していた地域子育て支援センターを設置すること。なお、同センターの設置にあたっては、子育て家庭などが気軽に立ち寄りやすく、安心して利用できる環境（安全性、動線等）を考慮し、適切な配置及び広さを確保すること。』（募集要項11ページ）を求めています。また、令和8年4月8日付第三次改正成環第193号「地域子育て支援拠点事業の実施について」（こども家庭庁成育局長）において、『概ね10組の子育て親子が一度に利用しても差し支えない程度の広さを確保すること。』を定めています。したがって、このために必要な面積を確保してください。	
	50	現在の子育て支援センターには定員設定がないと聞きましたが、間違いありませんか。また、引継ぎ後にも定員を設定せずに運営する必要がありますか。	定員設定はありません。（ただし子育て支援室は概ね10組以上の親子が一度に集う広さを確保をお願いします。） 本事業は、普段の相談、園庭開放、イベント等によって利用人数変動が想定され、一概に受入れ上限を設定することがなじまない事業であり、利用者の状況を鑑み、安全に運営することが困難であるときは、利用者の調整を図ることを想定しています。この基本的な考えは、引継ぎ後も同様です。	
	51	豊中市における一時預かり事業の利用状況について、利用児童数をご教示ください。 具体的には、1日あたりの平均利用人数及び最大利用人数を教えてください。 また、公立園と私立園で利用状況に大きな差がある場合は、それぞれ分けて人数をご教示ください。	一時預かり事業（一般型）の令和7年度実績は、公立24園で428人、民間40か所で24,815人です。なお、公立では緊急一時のみ実施し、民間では断続的一時を中心として、緊急一時も実施しているため、大きな差がでています。1日あたりの平均利用人数は、公立園では0.06人、民間園では2.12人です。なお、最も利用実績が多い園における1日あたりの平均利用人数は、公立園では0.15人、民間園では7.84人です。	
	52	「三者協議会」とは、どのようなことをする協議会ですか。具体的な事例を含めて協議会について教えてください。	別添資料をご参照ください。	